

令和4年10月11日
江東図書館

令和4年度特別整理期間に伴う江東図書館の休館について

1 特別整理に伴う休館期間

令和4年12月20日（火）～12月23日（金）

2 休館期間の設定理由

深川図書館の改修工事に伴い、江東図書館にて臨時的に運営している郷土資料室について、深川図書館へ再度移転するにあたり休館を伴う作業が必要であることから、移転作業の日程に合わせて江東図書館の特別整理を実施する。なお、郷土資料室については12月中旬から深川図書館再開までの間、移転に伴う作業のため休室とする。

3 特別整理の作業

- (1) 蔵書の点検
- (2) 汚損・破損等による図書の除籍
- (3) 書架の配置替え及び書架整頓等

4 休館期間の周知方法

江東区報、図書館ホームページ、館内ポスターにより周知

5 根拠規定

江東区立図書館条例第4条

6 その他

深川図書館の再開については、詳細が決まり次第、別途報告する。